

三木町公告第4号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）を変更したので、同条第8項の規定により公告する。

令和8年1月20日

三木町長 伊藤 良春

1 地域農業経営基盤強化促進計画を変更した地区

- ① 田中地区
- ② 氷上地区
- ③ 下高岡地区
- ④ 井戸地区

2 更新年月日

令和7年12月26日

3 地域農業経営基盤強化促進計画の案に対する意見書の要旨及び処理結果
裏面のとおり

地域農業経営基盤強化促進計画の案に対する意見書の要旨及び処理結果について

- 1 意見書の提出期間：令和7年12月11日 ～ 令和7年12月25日
- 2 意見書の要旨及び処理結果

意見書の要旨	提出数	処理結果
--------	-----	------

該当なし	該当なし	該当なし
------	------	------

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年12月26日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	三木町 341
地域名 (地域内農業集落名)	田中地区 (田中)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	362 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	298 ha
② 田の面積	308 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	53 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.8 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	151 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	91 ha
(備考)遊休農地面積1.4ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

平坦部では園芸作物や米・麦などの土地利用型作物が多く作付けされているが、近年は地域外の担い手による飼料作物が増加傾向にある。地区内の農用地は、圃場整備事業で整備された農用地もあるが、狭小で不整形なものも多く、担い手の規模拡大が難しい。特に、土地利用型の担い手の離農や規模縮小により生じた農用地の対策が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

平坦部では地域内外の土地利用型の認定農業者が農地を維持していくが、全ての農地を管理することが難しいため、地域外の担い手も含め、農地の集積・集約化を図る。山間部では、中山間地域等直接支払制度で農地を維持管理するとともに、地域の受託組織による農地の維持管理を図る。また、併せてイチゴ等の施設園芸の新規就農者の確保・育成に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
新規就農者に農用地を優先的に斡旋する。 地元意向を汲みつつ、地域の担い手を対象として優先的に農用地を貸し出し、その後、地域外や入作農家等を調整する。 水稲の裏作として麦や露地野菜栽培等を行うことで農用地を効率的に利用し、農業経営の複合化を推進する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	32 %	将来の目標とする集積率	67 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
自己所有農用地については、自己管理による保全を基本として、後継者がいない等で維持管理ができない農地については、農地機構や近隣の担い手等に打診して農用地の集団化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地機構を活用して、地域の新規就農者や認定農業者を中心に農用地の集積・集約化を推進し、農用地の集団化を図る。また、受け手がいない場合は、地域外の担い手と調整する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業者の高齢化により、経営規模の縮小や、離農する農業者が増えてくると見込まれるため、農用地の所有者の意向を踏まえた上で農地機構に貸し付け、農用地を地域内の新規就農者や担い手を中心に集積・集約するとともに、引き受け手がいないときは地域外の担い手で調整する。
(3)基盤整備事業への取組
現在地域内で4集落が農業競争力強化基盤整備事業(田中北部地区)に取り組み、現在も事業継続中である。地域内の集落営農法人等により農地の集積・集約化が図られている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
東讃農業改良普及センターと協力連携して、認定農業人材等の多様な経営体の掘り起こしや確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業受委託が可能な集落営農組織が新たに設立したため、農作業を委託し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

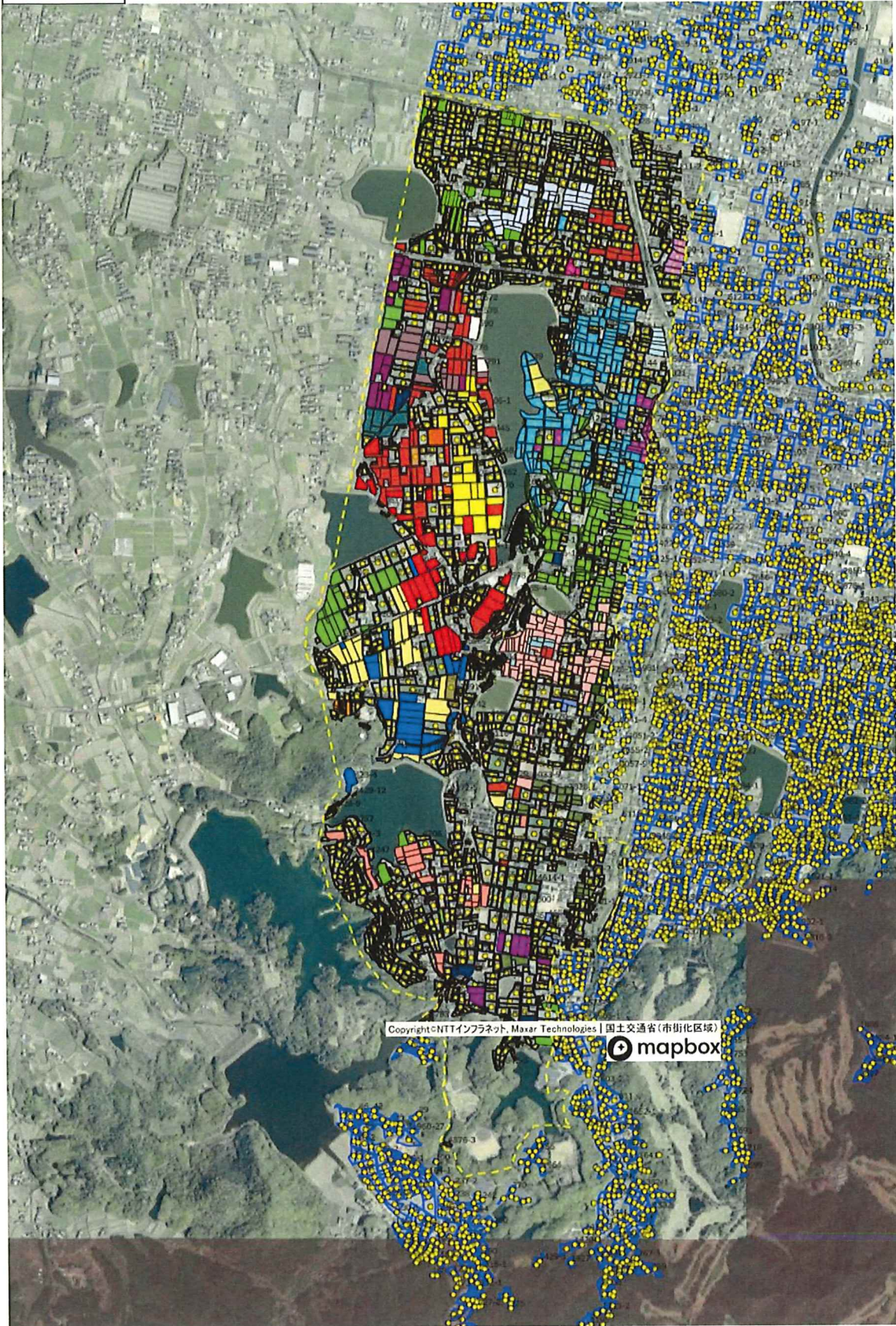
【選択した上記の取組内容】

①近年住宅地に有害鳥獣が出没し、近隣の住民が脅かされる事態となっている。花火等で追い払ってはいるが、根本的な解決には至っていないため、出没事例のリスト化や、出没地域の見える化を図り、国や県の事業を活用しながら、解決策を模索する。
⑨近年の飼料高や麦の単価安に対応するため、地域内外の畜産農家と連携し、耕畜連携によりWCSや飼料作物を増やす。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農 青野 健	イチゴ	0.7 ha	ha	イチゴ	0.7 ha	ha	1	
2	認農 多田 理恵	水稲、麦	6.3 ha	ha	水稲、麦	6.3 ha	ha	2	
3	認農 (株)F. U. KAGAWA	花き	3.7 ha	ha	花き	4.3 ha	ha	3	
4	認農 境 洋一	イチゴ、水稲	0.8 ha	ha	イチゴ、水稲	0.8 ha	ha	4	
5	認農 三好 重俊	水稲、麦	4.2 ha	ha	水稲、麦	5.1 ha	ha	5	
6	認農 多田 孝夫	水稲、麦	8.5 ha	ha	水稲、麦	5.2 ha	ha	6	
7	認農 多田 亮介	水稲、麦	6 ha	ha	水稲、麦	6.1 ha	ha	7	
8	認農 横井 雅博	水稲、麦	3.3 ha	ha	水稲、麦	3.4 ha	ha	8	
9	認農 戸井 康行	水稲、麦	1.7 ha	ha	水稲、麦	1.7 ha	ha	9	
10	認農 野口 守	イチゴ、水稲	0.8 ha	ha	イチゴ、水稲	0.8 ha	ha	10	
11	認農 鎌倉 賢一	イチゴ	0.8 ha	ha	イチゴ	0.8 ha	ha	11	
12	サ 岡 真一	耕起、播種、収穫	4.6 ha	ha	耕起、播種、収穫	4.1 ha	ha	12	
13	認農 山地 秀昭	イチゴ	0.8 ha	ha	イチゴ	0.8 ha	ha	13	
14	認農 溝渕 廣明	水稲、野菜	3 ha	ha	水稲、野菜	3 ha	ha	14	
15	認農 高重 浩二	水稲、麦	1.1 ha	ha	水稲、麦	0.4 ha	ha	15	
16	認農 沖藤 高奨	野菜	2.3 ha	ha	野菜	2.5 ha	ha	16	
17	認農 中川 詔郎	水稲、麦	1 ha	ha	水稲、麦	1 ha	ha	17	
18	認農 原内 健正	酪農、水稲	0.2 ha	ha	酪農、水稲	0.2 ha	ha	18	
19	認農 白井 敏雄	タバコ、水稲	0.6 ha	ha	タバコ、水稲	0.6 ha	ha	19	
20	認農 (有)エス・エス・ケイ	イチゴ、水稲	4 ha	ha	イチゴ、水稲	6.5 ha	ha	20	
21	認農 プーキートレーディング(株)	飼料作物	2.7 ha	ha	飼料作物	2.7 ha	ha	21	
22	認農 (株)カヤノファーム	イチゴ	1.1 ha	ha	イチゴ	1.1 ha	ha	22	
23	認農 谷川 武	水稲、麦	0.8 ha	ha	水稲、麦	0.8 ha	ha	23	
24	認農 (株)多田牧場	肉用牛	0.2 ha	ha	肉用牛	0.2 ha	ha	24	
25	認農 (株)Izumi	イチゴ	1.6 ha	ha	イチゴ	1.6 ha	ha	25	
26	認農 農事組合法人 中	水稲、麦	15.2 ha	ha	水稲、麦	15.2 ha	ha	26	
27	認農 農事組合法人 中免	水稲、麦	10.7 ha	ha	水稲、麦	10.7 ha	ha	27	
28	認農 山内 守	水稲、麦	3.5 ha	ha	水稲、麦	3.6 ha	ha	28	
29	認農 日笠工業(株)	水稲、麦	10.1 ha	ha	水稲、麦	9.9 ha	ha	29	
30	認就 西山 卓克	イチゴ	0.4 ha	ha	イチゴ	0.4 ha	ha	30	
31	認就 高木 優作	露地野菜	0.5 ha	ha	露地野菜	0.5 ha	ha	31	
32	認就 黒木 祐介	キウイ	0.4 ha	ha	キウイ	0.4 ha	ha	32	
33	認就 阿子島 徹	イチゴ	0.6 ha	ha	イチゴ	0.6 ha	ha	33	
34	認農 谷本 寛昇	麦、イチゴ	3.4 ha	ha	麦、イチゴ	3.4 ha	ha	34	
35	認農 細田 和雄	酪農、水稲	1.2 ha	ha	酪農、水稲	1.2 ha	ha	35	
36	認農 横山 良秀	野菜	1.1 ha	ha	野菜	1.1 ha	ha	36	
37	認農 農事組合法人チーム虹	水稲、受託作業	6.1 ha	ha	水稲、受託作業	6.4 ha	ha	37	
38	認農 多田 英孝	露地野菜	1.4 ha	ha	露地野菜	1.4 ha	ha	38	
39			ha	ha		ha	ha		
40			ha	ha		ha	ha		
41			ha	ha		ha	ha		
42			ha	ha		ha	ha		
43			ha	ha		ha	ha		
44			ha	ha		ha	ha		
45			ha	ha		ha	ha		
46			ha	ha		ha	ha		
47			ha	ha		ha	ha		
48			ha	ha		ha	ha		
49			ha	ha		ha	ha		
50			ha	ha		ha	ha		
51			ha	ha		ha	ha		
52			ha	ha		ha	ha		
53			ha	ha		ha	ha		
54			ha	ha		ha	ha		
55			ha	ha		ha	ha		
56			ha	ha		ha	ha		
57			ha	ha		ha	ha		
58			ha	ha		ha	ha		
59			ha	ha		ha	ha		
60			ha	ha		ha	ha		
61			ha	ha		ha	ha		
62			ha	ha		ha	ha		
63			ha	ha		ha	ha		
64			ha	ha		ha	ha		
65			ha	ha		ha	ha		
66			ha	ha		ha	ha		

目標地図



凡例

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25
- 26
- 27
- 28
- 29
- 30
- 31
- 32
- 33
- 34
- 35
- 36
- 37
- 38

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年12月26日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	三木町 341
地域名 (地域内農業集落名)	氷上地区 (氷上、上高岡)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	295 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	214 ha
② 田の面積	274 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	21 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	10.7 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	118 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	84 ha
(備考) 遊休農地面積3.4ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は町の中心地域で、幹線道路が通り、商業施設も密集している。そのため、農用地の宅地化が進み、農業者の高齢化や後継者不足等の理由により、離農も多い。地域の担い手も少ない中、現役の担い手がお互いの農用地の利用権を交換し、農用地を集約することで、作業の効率化を図っている。一方、上高岡地区は、比較的まとまった農用地はあるものの、氷上地区同様に地域の担い手が少ないため、意欲のある担い手や地域外から入作等を中心に米麦や耕畜連携による飼料作物の作付けを行っている。農道も狭小で農用地も不整形なものも多く、大型機械の使用が困難で、農用地、農道、及び水路等の維持管理に労力や費用を要するため、後継者による耕作の継続や担い手が引き受ける際の課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

土地利用型農家の離農や規模縮小により、多くの農用地が出てくることや、地域の担い手(土地利用型農家、露地野菜農家)が少ないため、遊休農地化が懸念される。今後需要拡大が期待される野菜等の高収益作物や他の作物との複合経営への転換を検討するとともに、地域外の担い手への集積も図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
新規就農者に農用地を優先的に斡旋する。 地元の意向を汲みつつ、地域の担い手を対象として優先的に農用地を貸し出し、その後、地域外や入作農家等を調整する。 水稲の裏作として麦や露地野菜栽培等を行うことで農用地を効率的に利用し、農業経営の複合化を推進する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	17.6	%	将来の目標とする集積率 67 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
自己所有農用地については、自己管理による保全を基本として、後継者がいない等で維持管理ができない農地については、農地機構や近隣の担い手等に打診して農用地の集団化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地機構を活用して、地域の新規就農者や認定農業者を中心に農用地の集積・集約化を推進し、農用地の集団化を図る。また、受け手がいない場合は、地域外の担い手と調整する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業者の高齢化により、経営規模の縮小や、離農する農業者が増えてくると見込まれるため、農用地の所有者の意向を踏まえた上で農地機構に貸し付け、農用地を地域内の新規就農者や担い手を中心に集積・集約するとともに、引き受け手がいないときは地域外の担い手で調整する。
(3)基盤整備事業への取組
1集落が農業競争力強化基盤整備事業(田中北部地区)に取り組んだ。 基盤整備が行われていない地区は必要性は理解されているが、宅地開発等が行われているので難しい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
東讃農業改良普及センターと協力連携して、認定農業人材等の多様な経営体の掘り起こしや確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
非担い手農家を中心に農業支援グループ等への委託作業を利用し農地の維持管理を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
⑨近年の飼料高や麦の単価安に対応するため、地域内外の畜産農家と連携し、耕畜連携によりWCSや飼料作物を増やす。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

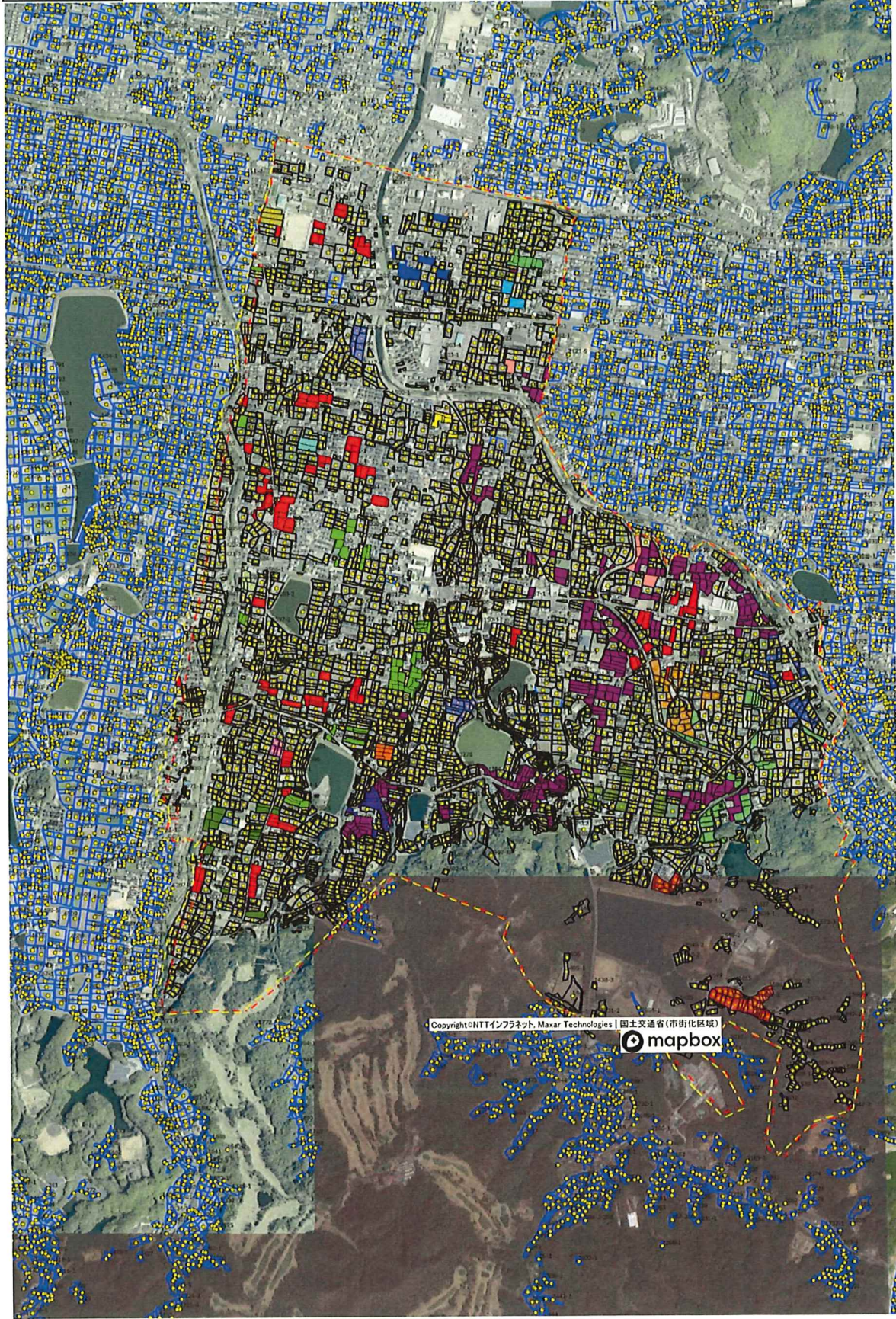
属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農 (有)広野牧場	酪農、和牛	0.4 ha	ha	酪農、和牛	0.4 ha	ha	1	
2	認農 高重 浩二	水稻、麦	1 ha	ha	水稻、野菜	10.3 ha	ha	2	
3	認農 沖藤 高奨	野菜	2.3 ha	ha	野菜	1.5 ha	ha	3	
4	認農 黒川 優	水稻、施設園芸	0.9 ha	ha	水稻、施設園芸	0.9 ha	ha	4	
5	認農 中川 諒郎	水稻、麦	6.4 ha	ha	水稻、麦	3.8 ha	ha	5	
6	認農 市坂 計吾	イチゴ	0.6 ha	ha	イチゴ	0.6 ha	ha	6	
7	認農 白井 邦佳	水稻、キュウリ	2.2 ha	ha	水稻、キュウリ	2.2 ha	ha	7	
8	認農 原内 健正	酪農、水稻	0.9 ha	ha	酪農、水稻	1.1 ha	ha	8	
9	認農 白井 敏雄	タバコ、水稻	0.5 ha	ha	タバコ、水稻	0.5 ha	ha	9	
10	認農 平井 秀雄	イチゴ、水稻、麦	1.3 ha	ha	イチゴ、水稻、麦	1.3 ha	ha	10	
11	認農 平井 直行	和牛、水稻	3.2 ha	ha	和牛、水稻	3.1 ha	ha	11	
12	認農 谷本 健一	水稻、麦	0.8 ha	ha	水稻、麦	0.8 ha	ha	12	
13	認農 石井 直子	水稻、麦	2.3 ha	ha	水稻、麦	1.8 ha	ha	13	
14	認就 小林 智樹	イチゴ	0 ha	ha	イチゴ	0.3 ha	ha	14	
15	認農 プーキートレーディング(株)	飼料作物	1.7 ha	ha	飼料作物	1.7 ha	ha	15	
16	認農 榎森のいちご	イチゴ	2.1 ha	ha	イチゴ	2.6 ha	ha	16	
17	認農 藤野 紘嗣	イチゴ	0.5 ha	ha	イチゴ	0.5 ha	ha	17	
18	認農 農)井上明風営農組合	水稻、麦	0.6 ha	ha	水稻、麦	0.6 ha	ha	18	
19	認農 日笠工業(株)	水稻、麦	22.3 ha	ha	水稻、麦	18.5 ha	ha	19	
20	認就 高木 優作	露地野菜	0.4 ha	ha	露地野菜	0.4 ha	ha	20	
21	認農 緋スカイファーム	イチゴ	0 ha	ha	イチゴ	0.4 ha	ha	21	
22			ha	ha		ha	ha		
23			ha	ha		ha	ha		
24			ha	ha		ha	ha		
25			ha	ha		ha	ha		
26			ha	ha		ha	ha		
27			ha	ha		ha	ha		
28			ha	ha		ha	ha		
29			ha	ha		ha	ha		
30			ha	ha		ha	ha		
31			ha	ha		ha	ha		
32			ha	ha		ha	ha		
33			ha	ha		ha	ha		
34			ha	ha		ha	ha		
35			ha	ha		ha	ha		
36			ha	ha		ha	ha		
37			ha	ha		ha	ha		
38			ha	ha		ha	ha		
39			ha	ha		ha	ha		
40			ha	ha		ha	ha		
41			ha	ha		ha	ha		
42			ha	ha		ha	ha		
43			ha	ha		ha	ha		
44			ha	ha		ha	ha		
45			ha	ha		ha	ha		
46			ha	ha		ha	ha		
47			ha	ha		ha	ha		
48			ha	ha		ha	ha		
49			ha	ha		ha	ha		
50			ha	ha		ha	ha		
51			ha	ha		ha	ha		
52			ha	ha		ha	ha		
53			ha	ha		ha	ha		
54			ha	ha		ha	ha		
55			ha	ha		ha	ha		
56			ha	ha		ha	ha		
57			ha	ha		ha	ha		
58			ha	ha		ha	ha		
59			ha	ha		ha	ha		
60			ha	ha		ha	ha		
61			ha	ha		ha	ha		
62			ha	ha		ha	ha		
63			ha	ha		ha	ha		
64			ha	ha		ha	ha		
65			ha	ha		ha	ha		
66			ha	ha		ha	ha		

目標地図



凡例

Yellow	1
Red	2
Green	3
Purple	4
Light Green	5
Dark Green	6
Olive	7
Blue	8
Cyan	9
Dark Blue	10
Light Green	11
Light Orange	12
Dark Green	13
Purple	14
Blue	15
Light Orange	16
Orange	17
Yellow	18
Purple	19
Light Green	20
Teal	21



地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年12月26日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	三木町 341
地域名 (地域内農業集落名)	下高岡地区 (下高岡)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	132 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	103 ha
② 田の面積	117 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	15 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6.2 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	55 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	41 ha
(備考)遊休農地面積1.0ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は米麦、露地野菜、施設園芸、畜産、タバコなど多様な経営形態が見られ、北部には米麦を中心とした担い手が農用地を集積している。県道10号線に面した周辺の農用地は、近隣に宅地が点在し、近年さらに宅地開発が進むなど、農地の集積・集約は困難である。また、農用地も不整形で農道も狭小なものが多く、担い手も高齢化が進み、後継者不足が課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

高収益であるイチゴを中心に稼げる農業体制を構築するとともに、新規就農者の育成に努め、農用地の維持を図る。土地利用型農家は農用地の集約化を推進するとともに、畜産農家と連携し耕畜連携による飼料作物の作付けを増やす。また、同地区で新たに新規就農者が誕生するのを機に、今後は周辺の若い担い手を中心に意向を確認し、農用地の集積を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
新規就農者に農用地を優先的に斡旋する。 地元の意向を汲みつつ、地域の担い手を対象として優先的に農用地を貸し出し、その後、地域外や入作農家等を調整する。 水稲の裏作として麦や露地野菜栽培等を行うことで農用地を効率的に利用し、農業経営の複合化を推進する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	22.1 %	将来の目標とする集積率	67 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
自己所有農用地については、自己管理による保全を基本として、後継者がいない等で維持管理ができない農地については、農地機構や近隣の担い手等に打診して農用地の集団化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地機構を活用して、地域の新規就農者や認定農業者を中心に農用地の集積・集約化を推進し、農用地の集団化を図る。また、受け手がいない場合は、地域外の担い手と調整する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業者の高齢化により、経営規模の縮小や、離農する農業者が増えてくると見込まれるため、農用地の所有者の意向を踏まえた上で農地機構に貸し付け、農用地を地域内の新規就農者や担い手を中心に集積・集約するとともに、引き受け手がいないときは地域外の担い手で調整する。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業の必要性は理解されているが、宅地開発等が行われているので難しい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
東讃農業改良普及センターと協力連携して、認定農業人材等の多様な経営体の掘り起こしや確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
非担い手農家を中心に農業支援グループ等への委託作業を利用し農地の維持管理を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
⑨近年の飼料高や麦の単価安に対応するため、地域内外の畜産農家と連携し、耕畜連携によりWCSや飼料作物を増やす。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	脇 寿則	水稲、麦	1.6 ha	ha	水稲、麦	1.4 ha	ha	1	
認農	眞鍋 勇雄	イチゴ	0.6 ha	ha	イチゴ	0.6 ha	ha	2	
認農	土居 智也	水稲、タバコ	1.5 ha	ha	水稲、タバコ	2.9 ha	ha	3	
認就	山地 亮馬	水稲、野菜	0 ha	ha	水稲、野菜	3.2 ha	ha	4	
認農	佐竹 一夫	イチゴ、水稲	1.2 ha	ha	イチゴ、水稲	1.2 ha	ha	5	
認農	原内 健正	酪農、水稲	1.2 ha	ha	乳用牛、水稲	1.6 ha	ha	6	
認農	白井 敏雄	タバコ、水稲	3.5 ha	ha	タバコ、水稲	4.5 ha	ha	7	
認農	石川 拓	酪農、水稲	1.6 ha	ha	酪農、水稲	1.6 ha	ha	8	
認農	谷井 美樹	水稲、麦	3.7 ha	ha	水稲、麦	3.8 ha	ha	9	
認農	平井 秀雄	イチゴ、小麦	0.2 ha	ha	イチゴ、小麦	0.2 ha	ha	10	
認農	小倉 宏一	野菜、水稲	0.4 ha	ha	野菜、水稲	0.4 ha	ha	11	
認農	谷本 健一	水稲、麦	8 ha	ha	水稲、麦	7.6 ha	ha	12	
認農	(有)ワイ・ディ・エフ	酪農、水稲	0.2 ha	ha	酪農、水稲	0.2 ha	ha	13	
認農	日笠工業(株)	水稲、麦	4.2 ha	ha	水稲、麦	4.2 ha	ha	14	
利用者	藤本 晶子	ブルーベリー	1.2 ha	ha	ブルーベリー	1.3 ha	ha	15	
計	15経営体		29.1 ha	0 ha		34.7 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	あい里三木農業支援グループ	農作業受託等	米等
2	白山農業支援グループ	農作業受託等	米等
3	田中南部営農組合	農作業受託等	米等
4	あい里三木農業支援グループ	農作業受託等	米等

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

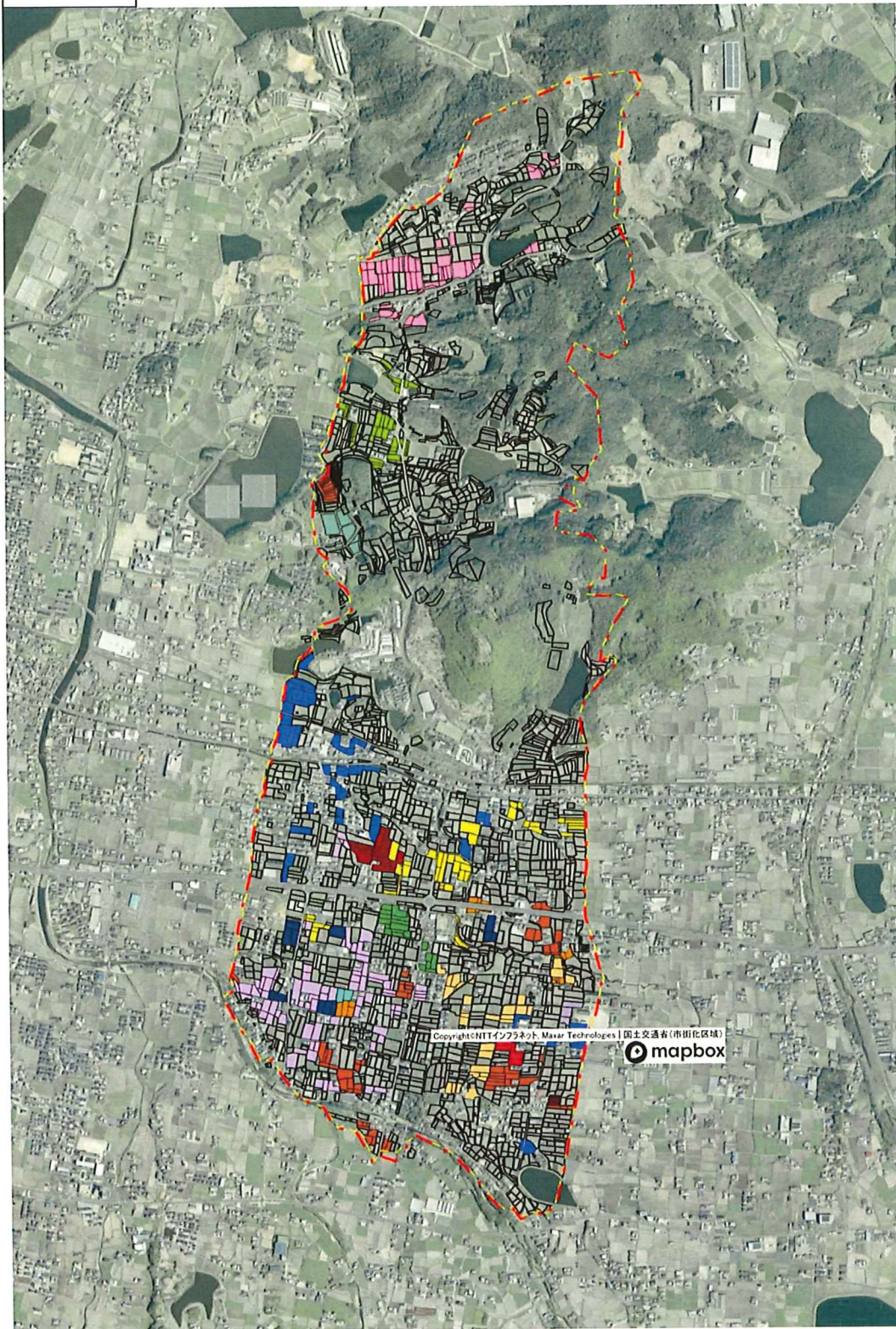
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

目標地図



凡例	
	1
	2
	3
	4
	5
	6
	7
	8
	9
	10
	11
	12
	13
	14
	15
	16

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年12月26日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	三木町 341
地域名 (地域内農業集落名)	井戸地区 (井戸)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	176 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	159 ha
② 田の面積	169 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	66 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	42 ha
(備考) 遊休農地面積1.3ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化及び後継者不足が課題となっており、県道10号線付近の農用地は宅地化が進み、農用地の集積や集約による農業経営の規模拡大が困難である。また、農道も狭小で農用地も不整形なものが多いため、大型機械の使用が制限される地域も存在する。特に、南部には水はけが悪い農用地が存在し、担い手が借受地を返還する事例が見受けられる。近年では住宅地においても有害鳥獣が確認されており、近隣住民への危険や農作物の被害防止対策に苦慮している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

担い手に農用地を集積・集約し、従来からの土地利用型作物の生産体制を確保しながら、基幹作物である施設野菜(イチゴ、アスパラガス)の産地化や町の地域主要品目であるブロッコリー、ナバナ、キュウリ、レタスといった高収益作物への転換により、青年等に農業をやりがいのある魅力的な職業として選択してもらえるよう農業所得の向上を図っていく。また、隣接地域の新規就農者が農地を集積したい意向があるため、地域外の担い手とも調整しながら進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
新規就農者に農用地を優先的に斡旋する。 地元の意向を汲みつつ、地域の担い手を対象として優先的に農用地を貸し出し、その後、地域外や入作農家等を調整する。 水稲の裏作として麦や露地野菜栽培等を行うことで農用地を効率的に利用し、農業経営の複合化を推進する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	19.8	%	将来の目標とする集積率 67 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
自己所有農用地については、自己管理による保全を基本として、後継者がいない等で維持管理ができない農地については、農地機構や近隣の担い手等に打診して農用地の集団化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組
農地機構を活用して、地域の新規就農者や認定農業者を中心に農用地の集積・集約化を推進し、農用地の集団化を図る。また、受け手がいない場合は、地域外の担い手と調整する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農業者の高齢化により、経営規模の縮小や、離農する農業者が増えてくると見込まれるため、農用地の所有者の意向を踏まえた上で農地機構に貸し付け、農用地を地域内の新規就農者や担い手を中心に集積・集約するとともに、引き受け手がいないときは地域外の担い手で調整する。
(3) 基盤整備事業への取組
基盤整備事業の必要性は理解しているが、地元からの要望はない。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
東讃農業改良普及センターと協力連携して、認定農業人材等の多様な経営体の掘り起こしや確保に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
非担い手農家を中心に農業支援グループ等への委託作業を利用し農地の維持管理を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①近年住宅地に有害鳥獣が出没し、近隣の住民が脅かされる事態となっている。花火等で追い払ってはいるが、根本的な解決には至っていないため、出没事例のリスト化や、出没地域の見える化を図り、国や県の事業を活用しながら、解決策を模索する。
- ⑨近年の飼料高や麦の単価安に対応するため、地域内外の畜産農家と連携し、耕畜連携によりWCSや飼料作物を増やす。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	脇 寿則	水稲、麦	5.2 ha	ha	水稲、麦	5.2 ha	ha	1	
認農	平井 秀雄	イチゴ、麦	11.9 ha	ha	イチゴ、麦	10.4 ha	ha	2	
認農	谷 正則	イチゴ、水稲	1 ha	ha	イチゴ、水稲	1 ha	ha	3	
認農	井戸 俊博	水稲、麦	7.7 ha	ha	水稲、麦	6.1 ha	ha	4	
認農	北浦 利彦	野菜	1 ha	ha	野菜	1 ha	ha	5	
認農	小倉 宏一	水稲、野菜	2.5 ha	ha	水稲、野菜	2.5 ha	ha	6	
認農	香西 茂知	水稲、野菜	2.6 ha	ha	水稲、野菜	2.6 ha	ha	7	
認農	日笠工業(株)	水稲、麦	7.4 ha	ha	水稲、麦	7.2 ha	ha	8	
認就	山地 亮馬	水稲、野菜	0 ha	ha	水稲、野菜	2 ha	ha	9	
計	9経営体		39.3 ha	0 ha		38 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	あい里三木農業支援グループ	農作業受託等	米等
2	チーム虹	農作業受託等	米等
3	田中南部営農組合	農作業受託等	米等
4	あい里三木農業支援グループ	農作業受託等	米等

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

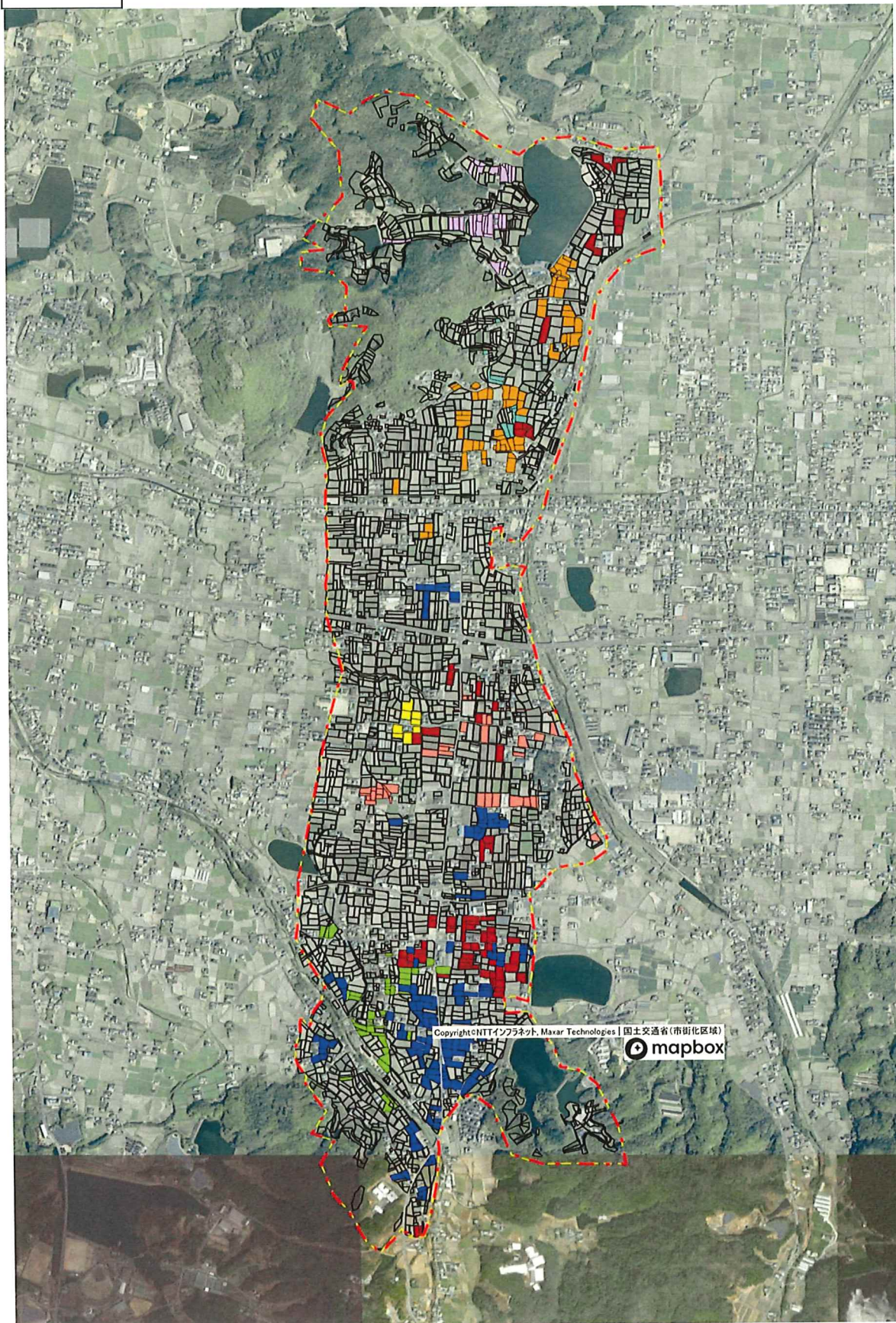
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

目標地図



凡例	
1	Red
2	Blue
3	Yellow
4	Orange
5	Green
6	Light Blue
7	Dark Green
8	Dark Red

Copyright©NTTインフラネット, Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域)

